

実態調査 アンケート ご協力の お願い



厚生労働省が行っている調査は、三師調査では把握できない勤務実態の元データになる大変重要なものです。単に働き方のみならず、研究、教育エフォートもこのデータを元に算出されることとなります。

一方、日本皮膚科学会が行う調査は、厚生労働省と同様に勤務実態を把握し、新専門医制度でのシーリングや学会活動の方向性を探る重要な調査となります。お忙しいところ恐れ入りますが、両調査にご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

調査期間 **～2019年9月30日**

厚生労働省

医師の働き方に関する勤務実態及び意向等に関する調査

回答方法

<https://www.hatarakikata2019.jp/>

お問い合わせ先（調査事務局）：0120-516-112
※ 平日 10:00～17:00、令和元年9月30日（月）まで

日本皮膚科学会

皮膚科医の勤務状況に関する実態調査アンケート

（個人向けアンケート）

回答方法

回答は日本皮膚科学会ホームページ会員専用サイトよりweb回答ください。

お問い合わせ先（日本皮膚科学会事務局）
mail:kaiin@dermatol.or.jp

**回答していただきたい調査は2つです。
是非ご協力をお願いします。**